

第5回矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和5年1月17日（火） 10：00 - 12：00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前ホールA

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約

4. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和4年度の自然災害の被害
- ②近年の自然災害の被害（矢作川流域における状況）
- ③矢作川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況
- ④矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況
- ⑤矢作川水系総合土砂管理の検討実施状況
- ⑥流域圏一体化の取り組み状況
- ⑦矢作川流域におけるカーボンニュートラル実現へ向けた動向

・明治用水の被災の件を受けて、今後、河川管理者がこの教訓を活かして、許可工作物に対してどのように取り組むべきと考えているか。

→（事務局回答）このような被災のメカニズムや原因等を勉強して、他の施設について同じような被害が発生しないようにしっかり確認していく必要がある。また、この明治用水頭首工の復旧作業が複数年かかるため、通常の流水に阻害がないよう、矢作川の流下能力についてもしっかり把握していきたい。

→（設問委員）社会的にも大きな影響があることから、各施設の管理者共々連携をとって進めて頂きたい。

・多段階のリスク情報を提示する上で、リスク情報の説明や広報、周知といった取組の実施、あるいは今後取り組む予定があれば教えて頂きたい。

→（事務局回答）従来の取組としては、流域治水協議会を通じて各流域自治体の方々への情報の共有、また、ホームページなどに資料を掲載している。より広く住民の方へ

周知する取組としては、良い先行事例があれば検討していきたい。

・流域住民へ注意を喚起するという意味で、ダム の 事前放流を災害情報としての利活用があれば教えて頂きたい。

→ (事務局回答) ダム の 事前放流の情報について、地域の中での効果的な活用方法について引き続き勉強し、少しでも役立つように取り組んでいきたい。

・P. 27、28 のダム の 高度利用について、現在のダム の 運用の範囲内で、洪水の後期に速やかに水位を下げるのではなく、少し高い水位を維持することだが、そのことが濁水の長期化に繋がるのではないか。

→ (矢作ダム回答) 洪水の後期は洪水の予測をかけながら、安全度を図り、できるだけゆっくり水位を制限水位まで下げていくようになっている。長期にわたって水を出していくことにより濁水の発生が懸念されるが、ダム湖の汚濁度をしっかり確認している。また、矢作ダムについては汚濁水の防止フェンス、選択取水塔を組み合わせ、できるだけ濁水が流れず、清水ができるだけ下流に流れるように操作していることから、ある程度コントロールが可能と思っている。しかし、カーボンニュートラルに関する試行は未実施であるため、この対策を実施していく上で、濁水の問題が発生した場合は新たな対策が必要になると考えている。

・P. 27 で、遊水地の太陽光発電施設の設置というのは、遊水機能をもった田畑も含まれているのか。

→ (事務局回答) 農地というよりは、河川管理施設の中の洪水調節施設や、農業用のため池を想定しているようだが、太陽光発電施設の設置については様々なバランスや効果について考慮しながら行っていくのではないか。浄水場や下水処理場などの敷地も候補地として考えているようだ。

→ (設問委員) 太陽光パネルについて、ライフサイクルアセスメントの観点で考えると、製造方法によってはカーボンニュートラルにならないこともある。また、将来的なエネルギー安全保障にも鑑みて、国外産のものより、できるだけ国内産のものを調達できるとよい。

・利水ダム の 事前放流により、どの程度洪水をカット出来たのか、どれだけの効果が発揮されたか、という点も事前放流の実績と併せて示してほしい。

→ (事務局回答) 矢作川水系ではそこまで大きな出水がなかったが、中部地方整備局管内における事前放流の効果を示した事例を参考にして今後の示し方を検討したい。

・P. 18 の流域治水プロジェクトの「農地農業用施設の活用」について、実施している詳細な内容と実施機関について知りたい。

→ (事務局回答) 確認して回答する。

5. 議題

(1) 矢作川水系河川整備計画の進捗状況（洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項）

・水位低下対策として、樹木伐開後の再繁茂に対する伐開時の工夫点等はあるか。
→（事務局回答）例えば掘削の高さ、樹木の切る位置、切った後の取り下げ高等を工夫することによって、再繁茂・再堆積しにくい高さがないか、といった検討を現在の河道管理の中に取り入れていきたい。

・昨今、重油等の燃料費の高騰が問題視されているが、それに伴い作業を行う上でのコストも上昇してくることが懸念される。そういった意味で、河川整備計画の進捗の遅延、コストの不足といった問題が考えられるが、その点について対策はあるのか。

→（事務局回答）トータルコストについて、必要に応じてその場ですぐにコストアップする場合もあるが、その反面で、どこかでコスト縮減もしっかり取り組む必要がある。大きな社会状況の変化に伴い、大きな事業費の改定や工期の遅延が発生した時点で、この流域委員会の中で議論していきたい。

・P. 9、10 で、樹木伐開を全面的に行っているが、環境面の配慮があるのか。県と国で管理区分が分かれているが、その足並みを揃える取組等があるのか。

→（事務局回答）樹木伐開については、定期的な河川環境や生物の生息状況や生息の場の状況の把握、柳枝工といった手法の活用を行っており、ある程度伐開しながら維持管理をしつつ、ボリューム感を調整しながら実施している。県区間とは、河川整備において大きな齟齬がないようにしており、お互いに意識しながら境界に近い区間では情報共有しながら進めている。

・P. 13 の低水護岸について、水際域に当たる箇所は、エコトーンとしての環境面の配慮はどのように行っているか。

→（事務局回答）治水だけでなく、水際の生態、あるいは景観等も検討しながら詳細に設計している区間で工事を実施している。また、水際の動植物等に特に配慮する必要がある護岸が設計された場合は、多自然川づくりの事例として上部機関への報告といった工夫等をしている。

・危機管理型水位計が、高水位だけでなく低水位までカバーすることが出来れば、明治用水の水位低減のような事態にも活用できるのではないか。

→（事務局回答）危機管理型水位計は、洪水時の危険箇所の水位観測を目的としており、低水観測が難しい箇所もある。低水管理がピンポイントで必要となった場合は、緊急的な対応として現地に設置することも含めて、今後検討したい。

・矢作川において、津波の遡上は整備計画の中でどのように扱われているのか。
→（事務局回答）地震発生時に液状化等を含め沈下するののかという判定と、津波の遡上がどの程度の高さで、どの程度河口から上がってくるのかという検討を全国的に行っている。その中で必要な箇所を順番に進めていく状況になっている。

・洪水ハザードマップの特性や使い方等をきちんと伝えていく必要がある。他の災害ハザードマップとの連携や違いに着目した取組はあるか。

→（事務局回答）浸水と土砂災害のリスクを1つのハザードマップに示すといった複合的な取組を行っている自治体もある。大規模氾濫減災協議会や流域治水協議会といった場で、各自治体とそのリスク情報を住民にどのように伝えるか、という検討もしている。その中でより良い方法を検討していきたい。

→（委員長）水害リスクやハザードマップといった様々な問題を、管理者がカバーする必要がある。今後また議論する必要がある。

・P. 22 の低水護岸のようにコンクリートで固めるだけでなく、自然環境に配慮した形の低水護岸を活用する必要がある。また、環境目標を設定し、それと整合をとりながら防災、減災を進める必要がある。防災・減災を進める一方で、生態系が悪影響を必ずしも受けるということではないので、ぜひそういった視点で進めて頂きたい。

・伐採された樹木はどのように処分されているのか。

→（事務局回答）伐開樹木の有効活用として、伐開木の無償配布を行っているが、实际需要が低いというのがここ数年の実績である。それ以外に樹木を、例えば枝葉の部分のチップ化、あるいは堤防の除草したものを畑のマルチング材として一部配布、といったようなことで、できる限りの有効利用を検討している。今後も、新たな手法について引き続き検討していく。また、バイオマス発電への活用も現在検討しているところである。

（2）今後の予定（案）

・（事務局）第6回の流域委員会では、矢作ダム再生事業の再評価を予定している。

以上